

八王子税務署からのお知らせ

確定申告は 自 宅 から！

次の **必要なもの** を用意すればマイナンバーカードとスマホ又はパソコンを利用して自宅から簡単にe-Taxによる確定申告ができます。

必要なもの

- マイナンバーカード
- マイナンバーカードの2つのパスワード
 - ・ 利用者証明用電子証明書(数字4桁)
 - ・ 署名用電子証明書(英数字6文字以上16文字以下)
- スマートフォン
スマホ専用アプリ「マイナポータル」のインストールが必要です。
- 源泉徴収票などの確定申告書作成時に必要な書類

確定申告書等 作成コーナー

「作成コーナー」
で検索または
こちらから↓



推奨ブラウザ



Safari



Google
chrome

マイナポータル連携 でさらに便利に！

マイナポータル
連携の詳細は
こちらから↓



アプリ
「マイナポータル」



税理士による無料申告相談

～無料で税理士に相談の上、確定申告書を作成・提出できます～

期 間	会 場	所 在 地
令和8年 1月27日(火) ～ 1月30日(金)	南大沢文化会館 地下1階展示・多目的室	八王子市南大沢2-27
令和8年 2月2日(月) ～ 2月13日(金) (土、日及び祝日を除きます。)	八王子市役所 1階市民ロビー	八王子市元本郷町3-24-1
時 間	対 象 者 ^(注1)	事 前 申 込
午前9時から12時 午後1時から4時 【事前申込をお願いします】 ※ 南大沢文化会館については、 午前9時30分から開始となります。	・年金受給者 ・給与所得者 ・小規模納税者 ^(注2)	○ 混雑回避のため、オンラインによる 事前申込を受け付けます。 ○ オンラインによる事前申込は、 令和8年1月9日(金)から可能となります。 ○ 税務署・会場等で電話での受付は 行っておりませんので、ご注意ください。 詳細につきましては、右記事前申込サイト を参照願います。
そ の 他		
○ 持ち物は、裏面「確定申告会場の開設について」の「必要なもの」を参照してください。 ○ 申告書等の提出のみの場合は、八王子税務署に直接お持ちいただくか、郵送でご提出ください。 ○ 一部、当日入場整理券の配付を行いますが、無くなり次第終了となりますので、事前申込をご利用ください。		

事前申込サイト



(注)1 土地、建物及び株式などの売却についての申告・相談は対象とはなりません。

2 小規模納税者とは、事業所得、不動産所得または雑所得を有する方のうち、令和6年分の所得金額(専従者控除前または青色専従者給与及び青色申告特別控除前)が300万円以下の方を指します。

確定申告会場の開設について

～会場ではご自身のスマートフォンとマイナンバーカードで申告書を作成していただきます～

開設期間	会場	所在地	時間
令和8年 2月16日(月)～3月16日(月) (土、日及び祝日を除きます。) ※ただし、3月1日の日曜日は開場します。	八王子税務署	八王子市 明神町4-21-3	【受付】 午前8時30分から午後4時まで 【相談】 午前9時から午後5時まで

必要なもの

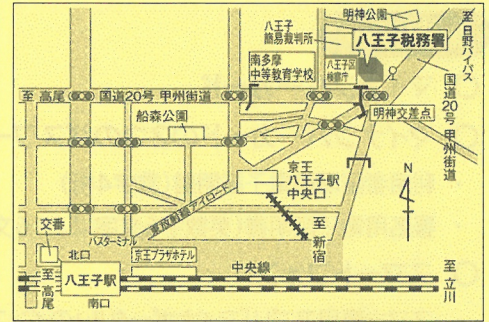
- ① マイナンバーカード(下欄を参照し、有効期限切れや失効となっていないか確認をお願いします。)
- ② マイナンバーカードのパスワード(2つとも必要です。)
 - ・ 利用者証明用電子証明書(数字4桁)
 - ・ 署名用電子証明書(英数字6文字以上16文字以下)
- ③ スマートフォン
- ④ 源泉徴収票などの申告書作成に必要な書類

マイナンバーカード
のパスワードを失念
した方はこちら



※ 来場前に、マイナンバーカード
を利用した、マイナポータル連
携の事前準備をお願いします。

案内図



オンライン事前予約

確定申告会場への入場にはオンライン事前予約が必要です。

- ※ 当日、確定申告会場でも入場整理券を配付しておりますが、長時間お待ちいただく場合があります。
- ※ 入場整理券の配付が終了次第、事前予約の方以外の受付を締め切ります。
- ※ 申告書等の提出のみの場合は、事前予約不要です。
- ※ 2月2日から3月31日まで、八王子税務署の駐車場は使用できません。

オンライン事前予約はLINEから！

LINEアプリで国税庁LINE公式
アカウントを「友だち追加」
して予約してください。



友だち追加は
こちらから↑

1月5日(月)～2月13日(金)に税務署で相談を希望される方

事前予約が必要です。オンライン事前予約をご利用ください。当日入場整理券の配付はありませんのでご注意ください。

！ マイナンバーカードの電子証明書の有効期限切れや失効にご注意ください！

有効期限

- 電子証明書の有効期限は、発行日
から5回目の誕生日までです

失効

- 住民票の基本4情報(氏名、生年月日、性別、住所)
の記載が修正された場合は、
署名用電子証明書が失効している場合があります

アプリをインストール

証明書の選択

パスワード入力

有効性の確認

確認結果

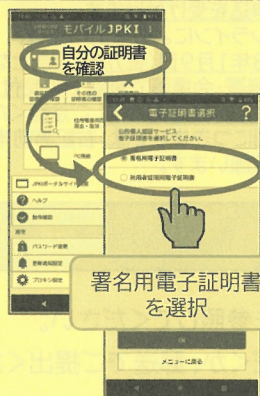
JPKI利用者ソフト



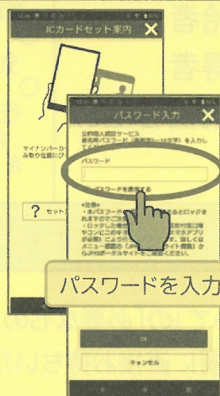
アプリはこちらから



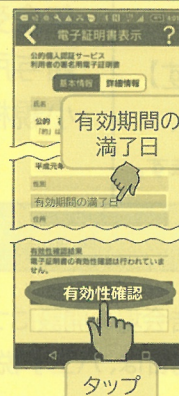
iPhoneの名称は、米国及び他の国々で登録されたApple Inc.の商標です。
iPhoneの商標は、アップル株式会社とのライセンスに基づき使用されています。
Androidの名称は、Google LLCの商標又は登録商標です。



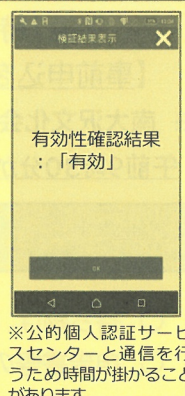
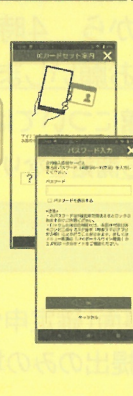
署名用電子証明書を
を選択



パスワードを入力



有効性確認



有効性確認結果
:「有効」

※公的個人認証サービスセンターと通信を行うため時間が掛かることがあります

「有効期限切れ」「失効済み」の場合は、お住まいの市区町村で手続きを行ってください。

申告書等の郵送での提出先

【宛先】〒183-8510 東京都府中市本町4-2
東京国税局業務センター武蔵府中分室(八王子税務署)

【問合せ先】〒192-8565 八王子市明神町4-21-3 TEL 042(697)6221(代表)

※ お電話は、自動音声に従ってご用件の番号を選択いただくと、担当者がご用件にお答えします。